

財政計画

財政計画は、健全な財政運営を基本として、過去の決算状況や現在の財政制度等を参考に新市の歳入歳出について普通会計ベースで推計しています。

歳入においては、国の地方税財政の改革（三位一体の改革）を、歳出においては、合併による経費の削減効果、行政改革の推進、住民サービスの維持向上、新市建設計画の実行に必要な経費等を見込んでいます。

1 歳入

(1) 地方税

過去の実績と今後の見通しを踏まえ、現行の地方税制度を基本として見込んでいます。

また、国の地方税財政の改革による税源移譲を見込んでいます。

(2) 地方交付税

国の地方税財政の改革による地方交付税の削減を見込んでいます。

また、普通交付税の算定の特例(合併算定替)等の合併にかかる財政措置及び合併特例債等の公債費算入を見込んでいます。

(3) 国庫支出金・県支出金

過去の実績を踏まえ、国の地方税財政の改革による国庫補助負担金の削減を見込むとともに、新市建設計画事業の増加を見込んでいます。

(4) 地方債

新市建設計画事業に伴う合併特例債及び過疎債・辺地債等を見込んでいます。

2 歳出

(1) 人件費

合併による経費の削減効果として、一般職の職員、特別職の職員、議会議員及び各種委員会の委員の削減を見込んでいます。

(2) 扶助費

過去の実績等により算定し、高齢化の進行や県からの事務移譲に伴う増加を見込んでいます。

(3) 公債費

合併前に借入れた地方債に係る償還予定額に、合併後の新市建設計画事業に伴う合併特例債等の償還額を見込んでいます。

(4) 物件費

過去の実績等により算定し、合併による経費の削減効果を見込んでいます。

(5) 補助費等

過去の実績等により算出し、合併による経費の削減効果を見込んでいます。

(6) 繰出金

国民健康保険・老人保健・介護保険特別会計に関しては高齢化による増加を見込んでいます。

下水道事業等の公営企業会計に関しては合併による経営の効率化を見込んでいます。

(7) 普通建設事業費

通常事業のほか、新市建設計画に基づく事業費を見込んでいます。